

令和 7 年度 第 1 回総合教育会議 会議録

日 時	令和 7 年 8 月 29 日（金）14 時 00 分～15 時 50 分
出席者名	深浦市長、松本教育長、酒見教育委員、山口教育委員、西山教育委員、藤田教育委員
出席を求めた事務局職員	総合政策部長（東嶋）、総合政策部副部長兼企画政策課長（岩崎）、総合政策部副部長兼プロジェクト推進課長（吉永）、教育部長（松本）、教育副部長兼スポーツ課長（松尾）、教育総務課長（河上）、学校教育課長（高木）、生涯学習課長（伴）、学校教育課指導主事（長野）、学校教育課副課長兼学校教育係長（中島）、学校図書館連携室長（末次）、教育支援センターせいら所長（山口）、市民図書館読書活動推進係長（小柳）、企画政策課副課長兼総合教育推進係長（内山）、総合教育推進係副主幹併総務企画係長（川原）
議 題	(1) いじめ・不登校対策について (2) 学校図書館について (3) 国見台公園総合整備について
議事録署名者	西山教育委員
傍聴者	2 名
開 会	ただいまから令和 7 年度第 1 回総合教育会議を開会いたします。 事務局(企画政策課長) はじめに、深浦市長がご挨拶を申し上げます。
市 長	皆さん改めましてこんにちは。 もう 8 月の終わりですが、まだまだ暑い日が続いています。おかげさまで、九州北部について水害等は起こっておりませんが、熊本や鹿児島の方では水害が起こっているということ、また一方では北陸地方等では雨が降らず、米がなかなかできないとか、自然的な大きな問題が起こっていると思っております。 そういう中で、今日は第 1 回総合教育会議ということで、教育委員の皆様には、ご出席いただきましてありがとうございます。暑い日が続く、エアコン無しでは過ごせない中で、もう 2 学期が始まりました。

今日は、皆さんのお手元にタオルがありますが、これは実は冷感タオルといいまして、見た目は普通のタオルですが、水に浸けると冷たくなります。これについては、黒木建設株式会社さんから、6,000 枚いただいたものです。

黒木建設さんは、消防の夏季点検のときに熱中症等があったことから、何とか自分たちも協力したいというので、ミストファンを 100 台寄贈いただき、学校や消防団、各コミュニティセンターに配って利用しています。

また、今年もぜひ何か自分たちにできることがあったら言ってくださいとのご意見をいただいておりますので、始業式までに、この冷感タオルを配ってあげたいなということで、当然市では予算がありませんので、何とか現物を調達してくれないかという話で、6,000 枚寄附をいただいております。

今回の 6,000 枚の寄附としては、小中学生、義務教育学校、それから特別支援学校、これに加えて、私はぜひ市内の高校、市外から通学している高校生もいますので、伊万里市に来ている高校生についても配ってほしいというお願いをしました。

これまで、伊万里市で行ってきた中では、小学生中学生を対象にいろんなことをやってきました。今年から企画政策課の方で頑張ってくれておりまして、この後また説明しますが、高校生を何とか支援しようということをやっておりますので、ぜひ高校に持っていきたいということで、私も伊万里高校にも出向き、高校生へ配付したところ、大変喜んでおりました。

その他にも、「いまりっこらんど」を、夏休み期間中にオープンしました。現在、オープンして 2,300 人、毎日 100 人ぐらいが来ており、楽しんでいるという報告もあっています。

これは、名村造船所が伊万里に来て 50 周年ということで寄附いただきました。それを利用して子ども達のために、市民センターに作ったところです。

私は行政だけで子ども達を育てるのではなく、市内の企業に参加して欲しいという話をしております。子ども達が市内の企業をわかってもらうということもありますので、ぜひ、企業にも参加して欲しいと思っております。

そして今日の総合教育会議の中では、いじめや教育支援センターの強化の問題、その他に今年つくりました学校図書館連携室、それから今言いましたような、高校生への応援団などを皆さん方に報告をしたいと思っております。

そして、今年は 8 月 8 日に佐賀県内 10 市の市長会があり、伊万

里で開催であったため、東山代町の複合施設で行いました。

複合施設を見て各市長からはコミュニティセンターや学校、放課後児童クラブなどの複合した施設で、運営はうまくいっているのかという質問が一番多かったです。他市では施設それぞれのやり方があり、複合化は難しいという意見がある中で、伊万里はそれがスムーズに動いており、それぞれが譲り合う、そして一緒に使うという話をしたときに、伊万里は地域の輪があって、スムーズな運営ができているのですねと驚かれていたのを覚えております。

その他、伊万里小学校の場合はバックネットの工事と同時にトイレの改修が進んでいます。今年度中にはトイレ改修工事を終わらせたいと思っております。

その他、今回 9 月補正予算としてお願いをしておりますのが、屋外トイレです。屋外トイレについては牧島、立花、大川内、黒川小学校、屋内については小学校が牧島、立花、黒川、南波多郷学館、中学校が啓成、国見と洋式化をやっていきたいと思っております。少しでも子ども達によりよい学校環境を作っていきたいと思っております。

その他にも国見台公園の状況などを報告させていただきたいと考えておりますので、皆さんにはいろいろなご意見を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

事務局(企画政策課長)

ありがとうございました。

続きまして、松本教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長

こんにちは。教育委員会からも、ご挨拶を申し上げます。夏休みが終わりまして、今週月曜日から学校がスタートしておりますが、本当に暑い日が続いております。

昨日今日と学校訪問をしましたが、子ども達は本当に一生懸命、涼しい教室で勉強していますが、やはり行き帰りや外での授業となると、まだまだ、心配があるところです。

先ほどご紹介ありました、黒木建設様からの冷感タオル、本当にありがたく思っておりますし、子ども達には登下校時、或いは部活動に、またこれから体育大会も控えておりますので、そういった学校での活用をよろしくお願いしたいと思っております。

8 月もあと 2 日を残すだけですが、今月は同和問題啓発の強調月間でありまして、8 月の 19、20 の両日は佐賀市を中心に九州地区の人権同和教育夏期講座が開催され、九州各県から 2,400 人の教

育関係者や関係団体が集まり、基調講演、分科会にて実践研修がございました。

また、先日 26 日には伊万里市でも同和問題講演会を行いました
が、改めて多くの方に人権同和教育の重要性を認識していただき
ましたし、自らを振り返っていただいたかなと思っております。

さて、市長部局と教育委員会におきましては、教育関係の様々
な事業について日頃から連携を図りながら一体となって取り組ん
でいただいております、本市の教育行政を推進する上で、この総合教
育会議も大変意義深いものであると思っております。

これまでの取組を振り返りますと、先ほど市長からご紹介があ
りましたが、学校のエアコン整備を初め、耐震化ができてなかつ
た伊万里中学校及び東山代小学校校舎の早期建て替え、トイレの
洋式化、タブレット端末の配備、義務教育学校の創設など、多く
の教育行政の充実を図る上で、市長部局との連携なしにはやり遂
げることができず、今後ともよろしくお願いしたいと思ってい
ます。

また、それ以外にも教育現場におきましては、教職員の働き方
改革の更なる推進や部活動の地域展開、ICT教育の推進、学力
向上への取組など、教育委員会だけでは対応が困難な様々な課題
がございますので、今後とも一緒になって、市長部局、教育委員
会で取り組んでまいりたいと思っております。

今回の総合教育会議が、市長部局との有意義な協議・調整の場
となって、本市の教育の充実がより一層推進することを期待す
るところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(企画政策課長) どうもありがとうございました。それでは次に、議事録署名者
の選任ですが、今回、西山教育委員さんをお願いしたいと思いま
すが、よろしいでしょうか。

西山教育委員 はい。

事務局(企画政策課長) どうぞよろしくお願いいたします。それでは議事に入ります。
この会議は、法に基づきまして会議は公開としておりますが、
個人情報に触れる場合など、傍聴の方にご退席をいただく場合が
ありますので予めご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします
します。

それでは、ここから先は設置要綱の規定によりまして、市長が
会議の議長となりますので、以降の進行につきまして、市長にお

願いたいと思います。

議長（市長） はい。それでは私の方で進めさせていただきます。まず、(1)のいじめ・不登校対策について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 はい。学校教育課です。いじめ・不登校対策についてご説明いたします。冊子の1ページ目をご覧ください。

今年度、7月31日現在のいじめ認知の現状を報告いたします。表にあります、認知件数の数字は、左から今年度の7月31日現在までの認知件数、真ん中が昨年度同時期の認知件数、右が令和6年度末の認知件数となります。

本年度7月31日現在までの認知件数ですが、小学校では253件、中学校79件、合計332件となっています。今年度は昨年度同時期と比較して、現時点では小学校中学校ともに、3割ほど件数が減少をしております。いじめ事案の態様として、最も多いのが冷やかしやからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる。続いて、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりするとなっています。昨年度に比べると、4割から5割減っていることになっています。

各学校では、毎年度、県教育委員会から資料の提供もあり、いじめ問題への対策に係る校内研修を実施しております。そこで、いじめの定義や認知について、繰り返し確認するようにしておりますし、具体的ないじめの態様についても確認するようにしております。どんなに小さなことも見逃さずに、早期発見、早期解決をすることにより、いじめの重大事態に発展しないように、また、不登校等の未然防止になるように、いじめの組織的な対応をするよう取り組んでいるところであり、市の教育委員会からも指導をしているところです。

さらに1年間に2回いじめのアンケート調査を行い、子ども達をより丁寧に見守り、早期発見、早期解決に努めるよう取り組んでいるところです。先ほど、現時点では件数が減少しているとお伝えしましたが、各学校で実施しています6月または7月の今年度第1回目のいじめアンケートでの記載報告件数が減少しております。1つ例を言いますと、大規模校になりますが、昨年度7月末で200件近い報告があったところが、現在100件を切っているという報告の学校もございます。50件近かったのが27件の報告や、もちろん増えた学校もございますが、相対的に見て減少をしています。

ることになります。

令和 3 年度から認知件数は増加傾向で続いてきましたが、広い捉え方をすれば、これまでどんなに小さなことも見逃さずに早期発見、早期解決をするという学校での組織的な取組に効果が出始めたものと思っているところです。学校には引き続き、ちょっとしたトラブルでもしっかりと対応していくよう、指導を続けてまいりたいと思っております。

いじめ重大事態の報告については、昨年度 2 件報告しております。現在 2 件とも解決に向けて対応を行っており調査報告書を学校で作成している段階です。今年度は、現時点では新たないじめ重大事態の報告は受けておりません。

1 ページの下の方に、覚知のきっかけを表で表していますが、アンケートでの発見が 4 割程度、本人またはその保護者からを合わせて、こちらも 4 割程度となっております。数字を見ると、保護者、本人が直接訴えることが増えてきているということが見て取れると思います。

続いて 2 ページです。いじめの対策として、これまでと同様に、各学校に担任等が 1 人で抱え込むことがないように指導を行ってきているところで、各学校でも共通理解をして進めてもらっております。また、早期発見のためアンケートの回数を市内共通で 2 回実施しておりますが、それ以外でも学校では独自のアンケートや聞き取りを実施しているところです。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをいじめの対応で児童生徒へのカウンセリングで活用している事例も報告されています。命の教育や人権教育、エンカウンター等を活用して仲間づくりなどの授業を行ってもらっています。特に子ども達の善行を紹介する取組には、多くの学校が取り組んでいます。SNS のトラブルも数件あっていることが報告されていますが、学校によっては、スマホ安全教室の実施、育友会と連携した情報モラル講座の実施、情報モラル教育、道徳教育、保護者への啓発や協力など状況に合わせて適宜行っております。

また児童生徒の 1 人 1 台端末を活用して、子ども達の心や体調変化を早期発見、早期支援ができるよう、心の健康観察の活用を進めています。なお、この心の健康観察につきましては、後程また触れたいと思います。

次に、市いじめ防止対策緊急スクールカウンセラーの活用状況です。今年度は現在 0 件となっています。緊急活用の検討は数件ありましたが、スクールカウンセラーの勤務日等を変更するなど

した対応にとどまったため、0件となっております。なお、市いじめ防止対策緊急スクールカウンセラーについては、いじめについての相談ばかりでなく、問題行動や命に関わるようなこと、また、特性のある児童生徒がいじめの被害者や加害者になるかもしれないということもあり、カウンセリングの対象としているところです。

昨年度の派遣は、自殺を示唆する生徒の対応や特性のある生徒の対応、事故等による心のケアでの活用があったところです。

それでは4 不登校の現状について報告をいたします。30日以上欠席の児童生徒の人数は7月31日現在で小学校で29名、中学校で58名、計87名となっております。小学校29名のうち、22名が心因性によるもの、7名が怠惰・非行によるもの、中学校58名のうち、53名が心因性によるもの、5名が怠惰・非行によるものとなっています。昨年度の7月末現在では小学校で28人、中学校で50人ですので、この状況でいきますと昨年度より若干増加傾向ということになります。また、昨年度より欠席日数30日未満の人数が多い状況ということがあります。学校での対策が必要と考えているところです。

続きまして、5 不登校対策についてです。先ほどいじめ対策でも触れました心の健康観察の活用は、児童生徒の心や体調の変化を早期発見、早期支援ができるようになって考えています。また、(2)に挙げていますがスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、継続的な活用方法の実施や関係機関との連携を進めているところです。特に、家庭訪問や他機関との連携に強みを持っているスクールソーシャルワーカーとは、教育支援センター「せいら」と教育委員会の3者で情報共有を行い、学校への積極的な関与をお願いしているところです。(3)の校内教育支援センターでの支援ということで、今年度から市内3校、伊万里中学校、啓成中学校、南波多郷学館の3校で校内教育支援センターを立ち上げ、県からの補助を受け、学校生活支援員をそれぞれ配置し、支援をしています。自主学習や生活の支援などを行いながら、悩みや相談に対応するなどして、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指しています。

今日も南波多郷学館へ学校訪問に向向いたところですが、南波多郷学館にはオアシスという校内教育支援センターを設置しております。昨年度まで全く登校できていなかった生徒が、今年度7月になって校内教育支援センターに登校してきた、毎日ではないのですが、登校してきたということを校長先生から報告をいただ

いたところです。支援の先生とも少しお話をしましたが、ここに来ることで、会話がはずみ、同級生が体育の授業で外に出ていくところを見ながら、友達の名前をあげていたなど、その校内に支援センターを置くという意味が大きいのではと感じ取ってきたところでした。

(4) では関係機関として教育支援センター「せいら」の活用や医療機関、NPO等の民間団体、そして、昨年度末にスタートした子ども第三の居場所「きらら」との連携を模索しているところです。

それでは先ほど出てきました心の健康観察について簡単に説明をいたします。スライドでお示しをしたいと思います。まなびポケットの心の健康観察とは、児童生徒が毎日の心の状態を晴れ、曇り、雨、雷のアイコンとコメントで手軽に記録し、教職員がそれを確認することで、いじめや不登校などの予兆を早期に発見し、タイムリーな支援につなげるための機能です。使い方として、朝の会や帰りの会での使用を想定しています。入力ボタンを押して、気分を天気で選び、コメントを入れて送信をします。このような画面となっています。学校では集計したデータを確認できます。

心の不安定な児童生徒を早期に発見するためのアラート機能も備わっています。雨や雷のマークが3日続いた期間はピンクの帯状で示され、教職員による観察強化や声かけ等に繋がります。学校にはこの心の健康観察の利用を推奨しているところです。また、今月の校長会、統括事務長会でも指導主事からその話をしたところです。説明は以上となります。

続きまして、教育支援センター「せいら」の状況について、所長の山口所長がご説明いたします。

教育支援センターせいら所長

失礼します。3ページの方をご覧ください。「せいら」に来室している児童生徒の状況及び要因を書かせていただいております。昨年度は、入級者が45名おりました。内訳については資料に書いてあるとおりです。また、中学校3年生も4名おりましたので、その4名の進路についても書いております。今年度は現在のところ8月25日現在で28名、小学生が15名、中学生が13名となっております。低学年の方からの入級もあっていること、また小学生が非常に多くなっていることも、これまでの様子からすると、変わってきていると捉えているところです。

その主な要因としては、友達関係、教師との関係、本人の特性、

その他、というふうに分けております。入級するときに希望書を提出していただき、その中に保護者の方がどういう要因があったかを書かれていますので、その要因の件数を出しているところです。

これは 1 つだけの要因ではなく、いろんな絡みがあって、幾つも書かれていますので、全体でいうと今年度は 28 名ですが、書かれていた要因として数が 40 提示があったので、このように書かせていただいております。要因を受けて、本教室の活動テーマとしては、「しばらく心を癒し明るく楽しく過ごす居場所」をテーマに設定し取り組んでいるところです。教室の活動のあり方としては、2 点書いておりますが、日頃の学習指導や様々な体験活動を行っており、この体験活動につきましては、5 ページに年間計画を書いております。月に大体 1 回程度はいろいろな活動を行っていくことによって、少しずつ子ども達の社会性を養い、心のエネルギー充填を図り、ひいては学校復帰を目指していく、そういう教室になるよう取り組んでおります。

また、各学校との連携を図りながら、児童生徒に寄り添い、エネルギーを充填させていきながら取り組んでいく教室になるようにということで、現在取り組んでいるところです。

取組内容としましては、教員免許を私たちも持っておりますので、子ども達への指導も含めて学習指導を行っており、また学校とのオンライン授業を現在では中学校 2 校、小学校 1 校で実施してくださっています。なかなか機材がうまく活用できないところもありますが、現在では 3 校が取り組んでくださっていますので、子ども達は実際に学校の授業を見るということも行っております。このほか、いろいろな体験活動等への対応をしております。

また、今年度からの新規事業として、これは教育委員会からのご意向ですが、楽しい英語教室として A L T の先生が毎日来てくださいますので、午後 1 時から 1 時間程度、子ども達、小学生、また中学生にも指導をいただいているところです。その時間と並行して、1 学期はなかなか取り組めなかったのですが、2 学期からは新規対応として芸術関係に取り組んでいきたいということで、図工をしたり、家庭科縫い物指導をしたり、体育教室的なものを生涯学習センターの空いた部屋をお借りして取り組むということもやっていきたいと考えているところです。

また、この後に図書館についてもお話がありますが、伊万里市の図書館のご協力を受けて、月 1 回程度ぶっくんも来てくださっています。本の団体借用もできますので 100 冊の本を教室に配置

することができております。実際にぶっくんの中に入って本を借りるなど、子ども達が本に親しみ、心のエネルギー充填を図るという取組にしているところです。

また、NPO法人や社団法人と連携させていただいて、予算が本教室はありませんので、他の団体のご協力を受けて、バイオリンの鑑賞会であったり、窯業体験であったり、絵付け体験をさせていただいたり、いわゆる小旅行的なものをさせていただき、こういう連携も図りながら取り組んでいるところです。また、今年度から職員を1名増員していただいたので、学校訪問ができるようになりました。2名がセンターに残り1名が各学校を回って、情報をいただき、その中で、これまで知りえなかった昨年186名、今年87名の不登校がいるなど情報をいただいております。そういう細部に渡るところまでこちらとしては確認できなかった部分を教えていただきながら、ぜひ協力体制をしっかりと構築していったら、子ども達が何とか「せいら」の方にも通うことができる、そういう取組を進めていきたいと考えております。

成果と課題として出しておりますが、まず、学校復帰、復帰傾向の子ども達が現在増えてきているという状況です。本人また保護者の方が安心して「せいら」に通うことができる、そこからエネルギーを貯めて、実際に学校に戻ることができる、そういう子ども達が出てきたということは非常によかったなと思っております。各学校への訪問をさせていただきながら、学校が今のところ、どう対応すればいいかわからないことなどへの助言指導等も含めてできることは非常によかったと思っております。

それから開かれた教育支援センターということで、いろいろな関係者の方が「せいら」に来てくださるようになりました。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そして他の各学校の先生方、時間を割いて来てくださったり、管理職の先生も来てくださったり、今の子ども達の状況を実際に見て、そして学校でもどう取り組めばいいかということを感じていらっしゃるようです。こういう点については非常によかったと思っております。

それから、相談機関や専門機関等との連携強化を今図ってありまして、それがうまくできているのではと思っています。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーはもちろんですが、民生委員さん、それから児童委員さんであったり、青少年相談室の相談員さん、専門機関の医療機関等との連携、そういうところも図れるようになったことは非常によかったと思っております。課題について、遠距離の在住の児童生徒がなかなか来ることがで

きない、保護者が送迎できないので、この点については、非常に課題であると思っております。その活用のためにはどうすればいいか、子ども第三の居場所「きらら」が公用車を持ってらっしゃるので、そことの連携を図っていくことがこれからの課題というか、そこを推進できればうまくいくのではないかと考えております。

それから、本教室に来ている子ども達がなかなか運動ができない、ストレス発散の場所が確保できないということで、これを何とか解消するために周辺部の広場あたりに出ていって、そこでの活動をするということも、今後の課題として挙げたところです。以上でございます。

議長（市長） はい。ただいま説明がありましたが、皆さん方からのご意見等をお伺いしたいと思います、よろしくお願いいたします。

D委員 いじめアンケートの件で、アンケートの回答数が減少しているということで、子ども達の学校生活の中で直接関係してくる問題なので、減少している中でぜひ回答数を上げていただきたいというところがあって、学校でも、家庭でも忙しい中なんでしょうけど、事務的になったりしていないか、気になったところでございます。このアンケートを実施されるときに、例えば、事前に「アンケートがありますのでよろしくお願いします。」などアナウンス的なものが各学校であったりするのでしょうか。

学校教育課長 はい。今の質問について、アンケートについては先ほど言いましたように、必ず年2回実施することになっており、6月7月どの学校でも行っております。今の時代ですので、これまで紙媒体でのアンケート依頼というところもありましたが、学校によっては、タブレット等を使って回答できるようにしているところもありますので、そのアナウンスについてはメール等での呼びかけ等はどの学校でも必ず行っていると理解しております。

議長（市長） 今のご質問は回答数、去年の335から120に減っているが、実際に回答された分との比較をしてほしいとおっしゃっています。
もとの回答、例えば500人いるとして500人全員が回答した中で、その中に書かれたのが減ったのか、大元のアンケート自体の回答が減ったのではないかという心配をされていて、実際に戻ってきた数はあんまり変わらないけど、その中でいじめにあったと

書いてある件数が減ったのか、それとも大元の回答自体が減ったんじゃないかと気にして発言されていると思いますが、そのあたりはわかりますか。

学校教育課長 家庭からの回答は 100%に近い状況で、必ず回答は得るようにしています。

議長（市長） 今の回答としては、回答数は一緒だが、その中で訴えがあった方々が減ったということでよいか。（はい。）それはいいことです。他にありませんか。

C 委員 この前の教育委員会で、25 日からの子ども達の登校が、午前中ではありますが長期休み後の懸念があんまりなく、もちろん継続して心配している生徒が急に増えてということもなく、大きな事故もないということを聞いて安心したところです。長期休みの後は不登校が増えたり、自ら命を絶つということも心配された現場ではなかったかと思いますが、安心をしたところです。

今日、「せいら」のことも含めて市長がおっしゃった、「いまりっこらんど」も含めて、いろんな声なき声を何とか拾おうとしてみてください施策が功を奏していると思ったんです。「いまりっこらんど」へ行ったときに、あるお母さんが家にいるばかりだったら、自分の気持ちも下がるのでありがたいですと言われたこと、行くことで話ができたというのありがたいですって言われたことも、いろんな説明を聞きながら思い出したところです。

多分、いじめや不登校に対しても現場の先生方や委員会事務局の先生方の心がけがあったのではと思ってるところです。「せいら」についても、私はびっくりしたんですが令和 6 年度の中学 3 年の子ども皆 4 名とも進路が保証されているのはすごいことだなと。大体、進路さえ考えられない、いつ受けてもいいから受けたくなったら中学校に行きなさいという言葉を残しながらも、なかなかそこにこぎつけられない辛さを今でも覚えているんですが、本当に、素晴らしい関わり、取組が子ども達にエネルギーとかを与えていると思ったんです。そして 2 年生の 13 人が 3 年生の 6 名になっているのですね。2 年生が 3 年生に進級しているはずだから、同じぐらいの数があるかなと思ってみたら半減している。先生が成果でおっしゃったことも、それで感じたところです。それから私が親御さんから聞く課題の一番上の方の、どうしても「せいら」に送ることができないお子さんについても、何とか「きらら」さ

んに、配置されている車を活用できないかって言われこと、ぜひ進めていただきたい。なぜならバスで来てと言ってもまずバスが減便していて、公共交通もないということもありますし、先生の中の構想はどんなものなのか、例えば「きらら」に通うということが前提で、終わったら「せいら」に行くという送り迎え、それが、自宅からもできるのか、もし、この時点で構想の段階で結構ですので、聞きたいというのが1つあります。

それから、「せいら」については、学校からそういうお子さんの親御さんを通じてご紹介したり、体験でも行きませんかかって言ってきたと思うんですけど、広報の仕方、そこに届かない親御さんもいたりされるので、こういうのがあるっていうことを、多分、伊万里市の広報にも載ったりすると思うんですが、その他のことでなさっているのか、この大きく2点、お尋ねしたいと思います。

教育支援センターせいら所長

「きらら」との件は、まさに私が考えているところなので、そうなければいいなという思いを持っての発言でした。

「きらら」の理事長さんも、ぜひ交流をと言っていたいていますので、そこで、今、学校をずっと回って周辺部の学校が言われるのは、「うちは不登校がいるんですが、送ることができないし遠いのでやれない」ということを言われるので、「せいら」自体には公用車がなく、行くこともできないので、そう考えたときに、「きらら」さんが一番動きができる、そして「きらら」さんの思いとしても、「せいら」に通っている子が実際に「きらら」に行っていますので、その送り迎えにも何度もいらっしゃっています。そういう場面を見ているので、そういうことができるようになればいいなと思っているところです。何とかその連携が図れるように、お話をしていければと思っていますので、課題ということで書かせていただいております。

もう1点について、教育委員会のホームページの「せいら」のところをクリックすれば、ここの4ページ5ページに載せていただいているこのパンフレットが載っておりますので、それを開いていただいて、見ていただくことで、今はいろいろな広報をする形がありますので、見ていただけたと思います。

また学校からも今は学校に行けない子へ、このパンフレット等を配っていただいているので、これを見ていただいて、こちらの方に連絡をいただく形が今できていると考えております。

C委員

後の方でお尋ねしたいのですが、ホームページをお母さんが直

接ご覧になって、つまり学校を通さないで、学校とのこじれとかの場合に、そちらに直接問い合わせてもらって、こういう事情でただ学校と連携しないという意味ではなくて、そういう形でのお尋ねの仕方もいいんでしょうか。

教育支援センターせいら所長

実際あっておりますので、そうなったときに学校の管理職、校長先生にもすぐ連絡を入れております。こうやって話がありましたが、どうですかと。何かそういうふうなきっかけがありましたかとか校長先生とすぐ連絡がとれるようになっておりますので、実際連絡をして、知りませんでしたと言われるところは、一応内々にされておいてくださいと、連携をとらせていただいておりますので、そういう形で進めているところです。

議長（市長）

最後の方にまた全体的な質疑等をしたいと思いますが、他にもいくつか案件がありますので、まずは今の不登校・いじめ関係については終わりたいと思います。

次に、学校図書館について、担当課から説明をお願いします。

学校図書館連携室長

皆さんこんにちは。

伊万里市教育委員会学校教育課の中に新設されました、学校図書館連携室の末次と申します。本年 4 月に学校図書館と市民図書館をつなぐ専門部署として、この学校図書館連携室が新設されておりますので、本日は、市内の図書館において、本庁と学校図書館をつなぐ仕組みということで、どう構築し、読書の力で子ども達の未来をどう開くか、学校図書館を中心に全体像と今後の方向性をプレゼンテーションで共有させていただきます。

ここから、配布資料とプレゼンテーション画面を見ながらお聞きください。この部署につきましては、現在 1 名体制で行っておりまして事業や予算というものはございません。市民図書館と学校図書館を連携させて、教育委員会から学校図書館、学校を支援し、読書活動を通じて読解力、語彙力を伸ばし、学力の向上へとつなげていくところです。

これまで 4 月から活動したものとして、大きく 3 点となっております。現場への視察や職員の研修、そして先生方との対話ということで行ってきました。中でも、市民図書館から自動車図書館ぶっくんが各学校に巡回しておりますが、改めて、子ども達が本を選ぶ姿に読書が持つ力というのを実感したところです。この学校図書館連携室の体制図をイメージとして作っております。ご覧

の通り市民図書館から先ほど申し上げたぶっくんや図書館司書が支援をしておりましたが、このように、市民図書館と教育委員会とが周りから支えられるように、連携室が現場の司書や職員を連携させて支援をしていく、この支えの構造をさらに強化して、学校図書館事務職員は学校で 1 人職場となっておりますので、孤立させないような運営体制を作っていくということで進めております。

全国的に見ても学校図書館は十分ではない環境が広がっております。国の文部科学省、第 6 次学校図書館図書整備等 5 ヶ年計画が令和 4 年度からありますが、そこで掲げられている課題は 3 つあります。図書の整備、新聞の配備、人材の配置拡充ということになっております。伊万里市での現状を振り返ると標準冊数の未達成は 7 校あります。その平均は 87.9%と 100%にはちょっと遠い数字となっております。

新聞につきましては、全校未配備、専門の司書は不在で、校務との兼務をしている非正規雇用の事務職員がいること、これが現実ということになっております。

ですので、まず、学校図書館の整備が、基盤整備が必要だと考えております。そこで関係各課と協議しながらこの整備計画というのを検討してみました。

まずは図書ということで、標準冊数の不足分を補い、全校でその基準を満たすこと。ただし、特別支援学級を含めると約 9,600 冊が不足という計算になっており、試算をすると 1,400 万円ほどが必要となっております。それから新聞の配備がなされておられませんので、一般誌ではなく子ども向けの新聞を全校へ配布するということから始めてはどうかと考えております。新聞を読むだけではなく授業でも活用します。時事の話題に触れつつ説明文を読んだり、書き写したりすることで、これは後でも触れやすけれども、読解力の向上につなげていきたいと考えております。

それから人材につきましては、全国的にこの人材不足というのは言われておりますが、やはり市民図書館と連携室とで現場を支える形を進めていくというのが一番現実的かと考えております。さらに研修の機会を増やして、特に今回、お話をいただいております、西九州させば広域都市圏の連携事業の中で、この学校司書の資質向上が挙げられておりますので、そちらには積極的に参加して、その資質向上を目指していきたいと思っております。

また、本だけではなく I C T による読書支援というのでも検討しております。1 番の「ぽけっと図書館」という学校図書館の活用

ツールというのがありまして、これは自分で学校図書館の本を探すことができます。その探す楽しさ、いろいろな本との出会いを生み出します。また 2 番として、電子図書館の導入を検討しております。タブレットでも読むことができ、文字の大きさは変更ができます。また音声読み上げ機能もあり、特別支援学級の子ども達にも寄り添えるのではないかと考えております。加えて、先ほど説明がありましたが、不登校の子でもインターネットからアクセスできる環境を整えるという意味でもこれは有効ではないかと考えておりますので、この両輪で誰でもどこでも読めるという環境整備を実現したいと考えております。

画面写真を用意しております。これが最初に言った「ぼけっと図書館」というものです。左側に「本を探す」というのがありますけれども、こちらから本の検索に遷移します。その隣には「調べ学習の本を探す」ということで、テーマ別に本を選んで探すことができます。その右には「ひみつの本だな」がありますが、これは自分のお気に入りの本を選んで残すことができます。またその下には、「読書の記録」もあります。自分が借りた本を、自分だけが見られるようになっており、また下の方にはランダムに本の表紙を見せて、興味を引く仕掛けなどが組み込まれています。

続けて、電子図書館の画面写真です。よく図書館の本の検索などをするとこのような感じの画面が出ると思いますが、全く同じようなイメージで、読みたい本を検索して選びます。今回検討しているのは、児童生徒向けの読み放題パックというものです。通常電子図書館というのは、誰かが借りてしまうと、他の人が読めないという、いわゆる図書館のシステムが導入されていますが、子ども向けには特別にこの読み放題パックというのがありまして、何人でも同時に読むことができる仕組みになっております。ですので、本のところのアイコンが「読む」というふうになっています。通常は借りるなんですけど、いつでも何人でも読むことができるということで、こういった電子図書館を導入してはどうかと検討しております。

それから支援体制については、連携室では継続的に支援をしていこうと思っておりますが、毎日私が現場に出向いていくことはできません。可能であれば、2 番目に書いております学校図書館アドバイザーというベテランの司書をアドバイザーとして配置して、例えば、児童生徒数の多い大規模校に出向いて行って支援をしたり、他の学校図書館にも直接巡回して現場の先生方に寄り添った助言ができる仕組みを作って、安心してそれぞれの学校で業

務に従事してもらうということを検討しております。

読書を通じて学力向上ということで言われていますが、果たして読書だけで学力が伸びるのでしょうかということを課内でも検討しております。1つ、ヒントになるのがこの読解力という部分で、それを把握するためのリーディングスキルテストというのがございます。これは読む力を測るテストというふうにイメージしていただければわかりやすいかと思います。今、教科書が読めない子ども達が約3割いると言われていています。教科書が読めないということは書いてある内容がわからないので、せっかく学習しても、それを学べない現状に直面している子がいるという事実があるということです。ですので、まず、その児童生徒の読解力を把握して、必要に応じてそれぞれ先生方にスキルに応じた指導を加えていただき、授業を行っていただくというふうに進めていけば、それぞれ、理解力も理解度も進んでいくのではないかと考えております。

また、先ほどお話したように、タブレットや電子図書館などで調べる学習で、本とタブレットを組み合わせ、より深く、主体的に学ぶ力を養うということにつなげていけたらというふうに思っております。

その実行のためのロードマップということで、計画を立ててみました。短期、中期、長期の目標で、3段階で整備を進めていければと考えています。1、2年目の短期的な目標、まず、できることをやってみる。それから3から5年で拡張と定着。その先には読書のまちづくりに繋がるような、子ども達の未来を整えるような仕組みをつくれればと思っております。中には予定よりも早く進められる部分もあるかもしれませんが、なかなか進まない部分もあるかもしれません。未来の形を描きながら1歩ずつ着実に歩を進められればと考えております。そうすると、先ほどの体制図の中に学校図書館連携室の中には学校図書館アドバイザーが入って、現場の学校図書館の支援に伺うということ、現場の先生方も研修の受講ということで市外の研修を受けたり、広域都市圏の研修を受けたり、それぞれ資質の向上ということで、内外から図書館を良くしていくような体制を作れたらと考えております。

最後になりますが、目指すものは、この4つとなっております。まず1つ目に学校図書館の充実。2つ目に新聞活用による読書力、語彙力の育成。3番目に教育と読書の相乗効果で学力を向上させる。4番目に本とデジタルの両方を使いこなす能力の習得。この4つの柱をもとに、本と人をつなぐ仕組みということで、進めていけたらと考えております。以上、学校図書館連携室からの発表を

終了いたします。ありがとうございました。

議長（市長） はい、ただいま連携室の方から説明がありましたけども、皆さん方からご質問等ございませんか。

A 委員 新聞の活用ということですが、今逆に新聞の購読が非常に少なくなっていると、少なくなったために値段も上がっている、というようなこともあってるんですが、これはもちろんネットからの情報を若い人は収集しますので、もう新聞はいらないよというようなことをよく聞きます。そこと逆行するような形で、新聞の活用ということで挙げられて、もちろん新聞活用は良いと思いますが、今後、なかなかそういうふう to 持っていくのは難しいのではないかとするのは 1 つ感じたことです。それからもう 1 つは、読解力と学力ですけども、私も現役の時に思っていたのは、読解力は確かに学力に結びつくんです。というのは、特にセンター試験や大学受験はものすごい文章量があつて、これを解いていかないといけない。そうすると何が必要かということ、これは読解力です。知識だけでは何を問われているか読解力がないとわからなくて、何でこれだけ知識があるのに点数が取れないのかなと、点数が取れることが学力向上ということじゃないかもしれませんが、そういうことを強く感じたことが何度もあります。また、リーディングスキルテストとはどういうもので、どういうふう to 読解力を測れるのか、それをお聞きしたいと思います。

学校図書館連携室長 はい。ご質問ありがとうございます。まず、新聞につきましては先ほど価格の問題がありましたけれども、今検討しているのは子ども向け新聞といって、毎日出る日刊ではなく週刊のものを検討しております。1 ヶ月で何百円かの予算ですので、通常の新聞よりは安く購入できると考えています。

その新聞の活用ということで、先ほどもご紹介いたしましたが、新聞の文章というのは、どちらかといえば文学的なものではなくて説明文といって事実に対してこういうことで起きましたとか、こういう考えがありますというようなことを的確に説明している文章が、新聞では多く書かれております。そういった文章を読む練習をすることで、例えば教科書の文章であつたり、よく言われるのが算数の文章題の問題です。言葉の使い方についても学んでいくトレーニングに使えるのではないかと。こちらに、中期目標で視写と書いています。読んで見ながら書き写すという練習のこ

とですが、そういったことも効果的なトレーニングの 1 つという文献がありましたので、取り入れていきながら、読むのが苦手な児童生徒に対しては、そういったトレーニングを加えていき、問題を読めるようになるということからまずやっていく。その後、学力向上に進んだ授業にシフトしていけばよいのかなと。ゆくゆくは一般向けの新聞なども、おそらくその頃はデジタルに置き換わっているのかなと思うんですが、例えば、天声人語であったり有明抄など、ああいった文書を読むことも、加えていいのかなと感じているところです。

リーディングスキルテストについては、説明すると結構時間がかかりますが、例えば文章の接続詞であったり、係り受けなどで、形容詞がどの言葉にかかっているのかを測るテストになっております。

議長（市長）

他にないですか。

B 委員

簡単な質問ですが、この「ぼけっと図書館」はすごく興味が湧いてきました。まず、子どもが自分でタブレットで検索ができるっていうことですね、その中で、読み放題パックがあるというご説明をいただきましたけど、この読み放題ってというのは、大体どれぐらいの図書、何百冊あるのか気になりました。

学校図書館連携室長

はい。まずこの「ぼけっと図書館」は、学校で使っている 1 人 1 台タブレットで見ることができます。私も実は存じ上げなかったんですが、子ども達が自分たちの学校図書館で何の本があるのか調べることは今までできなかったんです。それをまずできるようにするということですね。教室でタブレットでいろんな本を探して、この本はあるから、図書室に借りに行く、ということができるような仕組みにもなります。

電子図書館は、こちらは読み放題パックは結構高額で 100 万ちょっとぐらいの予算かなと思っていますが、それでも蔵書は 160 冊ぐらいです。ただし、それを全校全生徒が読むことができると考えれば、小・中学生 4000 人以上おりますので、できるだけ読みたい本を揃えるということと、これで完結するわけではなく、やはりその読むということに対して読書に対してやっぱり好きになってもらうきっかけづくりというふうに捉えております。

ですので、この本も面白かったねというところから、じゃあ今度図書館に足を運んでみようかというふうに繋がればいいなとい

うところも、目的としては考えているところです。

B 委員

ありがとうございました。同時に一緒に子ども達を読めるという、その魅力が同じ共通した会話ができるという魅力もあっていいと期待しております。

学校図書館連携室長

はい。補足で他の自治体の実例としては、やはり朝読書です。そういったものに活用する、あえて皆で同じ本を読むことで、ある意味うちどくのような感じで、皆が読んでいるので、読んだ本について語り合うというような取組をしているところもあるそうです。

また、今「感想スタンプランキング」というのが、右側にアイコンで出ていますが、実は電子図書館を導入した場合に、そこに電子図書館のアイコンができるそうなので、シームレスに電子図書館にも移行できる内容になっております。以上です。

議長（市長）

他にないですか。

C 委員

説明全部を伺っていて、いいなあと思って聞きました。私は国語科なんですけど、新聞を利用した授業をする際に、授業というか、これは国語だけじゃなくて学活にも使えるんです。学活や学級指導に。例えば、昨日中体連で〇〇君が写っているよなどの話など。そうすると、新聞を活用するときに新聞の図書館の予算がないので、どうしたかということ、前日の新聞を切り抜いて授業や学級指導に生かすみたいな感じでやっていました。

それで今日新聞をとおっしゃったので、いいなあと思いましたけど、先ほど室長がおっしゃったように、一番最初の説明のときにこうやって室が設置されました、予算はありませんとおっしゃったので、それにちょっと立ち返ったら、いろんなお金が要るなど。新聞でも小学生新聞中学生新聞をイメージしてなかったものですから、そうすると、市内の全学校に行くと月々10万はいるだろうと。どこの市町か忘れましたが、企業の協力で学校に新聞がいただけるみたいなことがあったので、市長さんをお願いしたいなと思ったのが本音で、そういう形で、せめて中学生では日刊の新聞を読ませたい、それを活用することも含めて、何とかお金がかからない形で、何か地域などの力を仰ぐ動きはできないかと思って伺ったところです。

連携室に人を配置するというイメージも、とても素敵だなと思

いましたし、子どもが全く本を読まないというのが昨年度末の調査結果が出ていて、大変危惧される状況なのでいいなと思いました。

1つだけ質問です。ICTの中で、先ほどの「ぽけっと図書館」の中で対象としてる子どもには、小中学生も入るんだということでしょうか。160冊ぐらいの本が対象が、例えば小学生のみとかなるとか、今のイメージを教えてください。

学校図書館連携室長

実はメニューがたくさん用意されておりまして、様々なパックという呼び方で50種類ほど用意されております。現在、4つぐらいのパックを選んで、小学校の低学年から中学年、高学年、それから中学校、中高ぐらいまで対応できる部分のパックということで、いくつかのパックをその世代別を選んで購入、使用料を払う形になろうと思います。予算が潤沢にあれば、本当にたくさんの本を読めるように幅広く使えるようにはできますが、やはり限られた予算でやるとなると、それぞれの小学校から中学校までなので、それぞれに応じたパックを選べる、大体、1つのパックにつき40冊から50冊ぐらいの蔵書を読めるような形になっております。そういったところで、1年生から中学3年生までですね、対応できるようにはしたいと考えているところです。

議長（市長）

私の方からも、今ご意見がありましたが、いろんな意見があります。室長から出してもらったものをオーソライズして、伊万里市の教育として、どうしていくかということは、教育委員会の中でもう1回しっかり練って欲しいと思います。

どうしても、紙の方がやっぱりいいというイメージがあると思いますが、新聞だってそうです。私はIT関係をやってきて、AIの問題やいろんな問題があります。例えば、昔は、本を読むときには前からずっと読んでいました。ミステリーの本などは前から見て行って、なるほどという時代だったのが、今は結末から読むとか、先に答えを見るやり方もある。ですから、今、室長がこの3、4ヶ月でまとめたものを、ぜひ教育委員会で、そして予算の話になりますが、必要な予算を私は出そうと思います。伊万里市が子ども達のために必要な予算は私は今までもつけてきたつもりで、これからもやりたいと思います。何か30代や40代などの意見を聞きながら、どういう形がいいのか、今は本を読むときに対価を求めたり、ビデオ鑑賞でも倍速で見るような時代で、ゆっくり見ながら理解する感じよりも、結果を追い求めるという感じも

あります。

そういう面では、その本の読み方、考え方も変わってきていると思いますので、今回連携室からこういうプレゼンをしてくれたこともありますし、学校図書のあり方、それとの連携、それから図書自体のあり方、もう 1 つはA I など、図書館で時々A I で絵本作りをやっています。そういう全体的なことを少し考えて、教育委員会の方で考え方をまとめてもらって、必要な予算については要求してもらおうということで、私は進められるのではないかと思いますし、今回この資料をもとにできることについては、やっていければなと思います。

ただ、人を簡単に配置するのは、お金の問題もそうですが、人がなかなかいないことになってきますが、必要なものについては、やっていくべきだろうと思ってます。

総合政策部長

総合教育会議なので、教育委員会内で揉んでいただいて、そして市長とすり合わせということで、次の段階では、そういうことになってくるのだろーと思います。予算が伴うものがあるから、協議をしているわけです。

まず今のところ、こういう計画でいきたいというお話ということで理解することになります。

議長（市長）

連携室の取組については、これまで経験していない未知の世界に行くようなところもあるので、教育長たちとしっかり相談しながらやるよう、よろしくお願いします。

続いて、国見台公園総合整備について、プロジェクト推進課から説明してください。

総合政策部副部長兼プロジェクト推進課長

総合政策部プロジェクト推進課の吉永です。国見台の総合整備の担当しており、今日は報告に近いですが、内容の説明をいたします。図面もありますので、モニターで説明いたします。

伊万里市国見台公園総合整備について、資料 14 ページ、モニターに同様のものを映しています。国見台公園の体育館、武道館、弓道場が老朽化により建て替えの時期を迎えており、避難所としても空調を完備していないという状況です。

このようなことから、今回体育館と武道館、弓道場を複合した新体育館建設を核として、スポーツ、健康、憩い、防災をテーマとした国見台公園の総合整備に取り組むこととしております。拡大してモニターで説明しますと、整備後の想定図ですが、大きく

新体育館建設のエリア、北側です。それと公園整備のエリアとして南側を考えております。新体育館の位置としては、旧プール跡地に設置することとしております。また現在体育館が建っている周辺については駐車場として考えております。また、武道場と弓道場を集約しますので、そこを駐車場として整備するという考えを持っております。

次に資料にはつけておりませんが、これは新体育館周辺のレイアウトになります。方向でいきますと右側にあるのが今の事務所や陸上競技場がある方向と思ってください。こちら破線で書いているのが今の体育館、それをプールの跡地の方に移転するという形が大まかなレイアウトという形になります。

また、今回は防災もテーマにしておりますので、災害時の搬入なども考えまして、敷地の中には迂回道路を設置する予定です。次に、体育館の1階2階の配置図を示しておりますが、方向は先ほどと一緒です。体育館としては、様々な人が様々な利用ができる汎用性のある体育館ということを考えておりまして、そういう意味ではあくまで基本設計の段階ではありますが、利便性がある施設になるように、現在の利用団体の方々と意見交換をしているという段階です。

その中で、設計段階ですが特徴をご説明しますと、今回、メインアリーナという形で球技場をここに作っておりますが、これは、現在の体育館の約1.4倍の大きさをしております。また、練習用として、サブのアリーナを作っており、こちらの方が主に練習用という形です。これまでなかった観覧席を2階に設置するようにしております。これが大体400席程度で少なくとも400席以上は設置したいと思っております。また、全館ひとまず空調の導入という形を考えているところです。

次に公園の整備の考え方につきましては、ミスターマックス側のトリムコース側と主に相撲場から上っていく管理道路、こちらの方の整備を考えておりまして、特にミスターマックス側につきましては、これまであまり利用されてなかった展望所や丘があり、あまり知られてませんが丘の上には平たい地がありまして、3つ丘を結ぶような遊具や新たな遊び場というか、そちらの方を作っていきたい。それと、今までも要望がありました南側のトイレにつきましても、駐車場の方に設置したいという考えで、現在設計しています。

最後に、これが体育館の外観のイメージでして、現在その事業の実現に向けて取り組んでおりますので、今後詳細設計があると

外観が変わるかもしれませんが、ひとまず想定として、このような体育館でプール跡地に設置したいと思っております。それと今後のスケジュールですが、一番下につけておりますように、現在令和 6 年度から今年の 5 月にかけて基本設計が完了しております。現在は、事業化に向けた準備という形をとっております、順調に進めば令和 8 年度に実施設計、9 年度から工事し、新体育館をできれば令和 11 年の半ば頃に供用を開始したいと思っております。また全体の公園整備については、令和 12 年度という形で見込んでいます。まだこれから取り組む部分もございますが、現在の基本設計の段階の報告という形で説明させていただきました。

議長（市長） ただいま、プロジェクト推進課から説明がありましたが、何かこの件についてご意見ございませんでしょうか。

A 委員 フロアは多目的に使えるのかということと、例えばバスケットやバレーボールコートが 2 面ぐらい取れるように見えていますが、これを例えば一面にして、400 ぐらいの観覧席、よくあるのはそのフロアの方に観覧席を出して新たに作れるのかということ。もう少し観客数を増やしたりするなど。それから、例えば、アリーナでするので何かのコンサートや演劇など、そういうものも開催できるような施設にされるのかをお尋ねします。

総合政策部副部長兼プロジェクト推進課長 ご質問のフロアについては、いろんなスポーツができる形になっています。一応バスケットとバレーの 2 面を基本にしていますが、当然いろんな競技が県大会ぐらいの規模ではできるようになっております。

先ほどご質問があった真ん中に置いて、席を出すというのは、運用のやり方でそれは可能かと思っております。観覧席はその場合は可動式の椅子を持ってくるという形になると思います。

コンサートについてはあくまで建設の趣旨としては市民体育館として作っていますので、それに特化するような作りにはなっておりますが、あくまで運用、運営上で工夫して使われることを妨げませんが、あくまで、作りは体育館になります。

議長（市長） 結局、音響などまでは考えてないということです。スポーツ体育館ということで、例えば歌を歌いたい場合は、市民センターを使うなどそういう形になります。多目的にすればするほど複雑に

なってくる、経費も余計にかかるということもありますので、今市民センターのホールを 9 月から改修していますので、音響関係もできると思いますので、利用目的としては基本的には体育館と災害の避難所という形になります。

他にございますか。

D 委員

メインアリーナに大型のモニターなどは付いたりしますか。

総合政策部副部長兼プロジェクト推進課長

先ほど申したように体育館として作りまして、やはり、国の補助等を受けますが、国からはメインモニターなどをつけたければ、単独でつけてくださいという形で主導されており、費用的には単独では難しいかなと思っています。

議長（市長）

モニターは私も欲しいと思っています。例えば中で表彰式などがあるときに、外から見て今日は何があるかわかるようにするのが欲しいと思うんですが、多分億単位の金額になるでしょう。先程から言ってるように、国見台球技場に置くものであるということで、外に対してっていうのはなかなか難しいので、経費の問題もあり、伊万里市の避難所を兼ねた体育館。そういうイメージを持ってもらいたい。また、維持費の問題もあり、それを付ければ作るほど維持費がかかるので、できるだけ維持費もかからないような形にはしたいと思っています。

B 委員

簡単な質問ですが、武道場として指定があると思いますが、弓道場の表記しかないので、その辺りを詳しく知りたいなと思います。

総合政策部副部長兼プロジェクト推進課長

はい。今回武道場や競技場という形はなくて、全体で一緒に使ってもらおうという形をしています。なので、メインが試合と練習、サブは練習という形で、当然借りられるときもサブとメインも半分ずつ借りるとかそういう形で皆さんが全部一緒に使うというような考えです。

基本的には、それぞれで使うのではなく、目的ごとに使えるという考えでやっています。

B 委員

私も以前はいろいろ使わせていただいていたいて、すごくリーズナブルだったんですが、そこら辺はやっぱり変わるのかなと思いました。

あくまで今後の検討ですが、他市の事例を見ると、やはり建て替えると料金はそれなりの検討が必要になります。

議長（市長）

この件については、これから詳細設計等に入っていくと思いますので、それに皆さん方だけでなく議会等についても説明していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それではあと 2 点あります。報告事項について、担当課から報告をお願いします。

企画政策課の内山です。時間も押していますので、簡潔に説明させていただきます。画面の方を見ていただきたいと思います。今年度から始めました市内高等学校支援事業について、内容と取組内容を報告いたします。

まず目的としまして、伊万里市では中学高校の進学時に約 25%、120～130 名の児童生徒が、有田工業を除いた市外の学校へ進学しています。そのような状況もあって、市内の高校の一部の学科では定員割れが続き、生徒の確保に苦慮されているという状況があります。伊万里市の出生数自体もこの 15 年間で約 45%減少しているということもありまして、将来的には、更なる高校再編も懸念されるという状況です。このような課題を早期に打開することで、地域全体が連携し、高校生が地域を知り、地元の人と交流するという新たな学習の場を提供する市内高等学校支援事業をスタートしました。

この取組で市内高校の魅力を高め、市内進学者の増加につなげる、さらに進学や就職で一度市外へ出ても、いつか伊万里に戻りたいと思える人を育みたいという思いで取り組んでおります。

主な事業としては 4 点、ワンストップ窓口の開設や外部講師の招聘などを行います。事業概要と支援事業について説明いたします。1 つ目のワンストップ窓口の開設といたしまして、企画政策課に担当窓口を設置しまして、高校と地域との連携に関する相談対応や、市の出前講座の調整など、高校と地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担います。左上の部分が市職員により出前講座を実施する様子です。伊万里高校では今後この出前講座を活用して、地域課題解決をテーマに探究活動を行う予定となっています。この他、お手元の資料では 16、17 ページにあるのが、広報いまり 8 月号の記事になります。このような内容で事業の概要や高校の紹介などを行っております。

2 つ目は外部講師の招聘ということで、市内高校の OB や本市出

身の著名人を招き、講演会を通じて高校生に郷土愛や挑戦する気持ちを育むという事業になります。左の真ん中が、市長講演会を市内高校 3 校で開きまして、3 校で 1,000 人の高校生が受講し、市長から伊万里市の魅力や凄さを伝えていただきました。あわせて各高校の卒業生を紹介しまして、将来の職業などを考えるきっかけとしてもらいました。また、右上のところが、アイ・ケイ・ケイホールディングス金子会長の講演会を開催しまして、市民センターで 380 人の高校生に参加していただき、将来を考える上で大変大きな刺激となったという報告を受けています。

3 つ目が、未来創造フィールドワーク等補助金です。高校生が、地域を学び、地域活性化につなげるフィールドワークを行う際の費用を支援するもので、参加者には進学や就職の際に活用できるフィールドワーク等実施証明書を発行いたします。こちらの赤の中の部分は、市長の講演会の後に伊万里高校の 1 年生全員に、高校生の視点からまちづくりを考えてもらうという、伊万里市地域デザイナーを委嘱しました。2 学期から本市の地域課題をテーマに探究活動を行う予定とされてますが、このような補助金を活用してもらい、3 学期に市への成果報告と企画提案会を予定されています。

最後 4 番目ですが、高校応援団の設立ということで、高校生が企業をはじめ、地域の人達と親しむ機会を通じて、本市の魅力を知り、将来的に本市の就職につなげることを目的として設立しております。現在市内の企業やまちづくり団体など 57 団体に参加していただいております。先日、キックオフミーティングを開催しております。下の部分が高校応援団の中の、株式会社リバーウェーブ代表取締役の川浪さんに、地域課題の解決、伊万里の魅力再発見として講話をしていただいた様子です。今後もこのような団員さんによる工場見学の受け入れや合同イベントの開催など、広がりのある活動を期待しているところです。

この事業は高校生の未来を地域とともに育み、高校生の心に残る、市内高校に進学したからこそ実現できる学びの形として取り組んでいるものです。成果が出るまでに時間はかかると思いますが、この事業を、未来を担う高校生を地域全体で支える長期的な挑戦と位置付けて取り組んでおります。報告は以上です。

議長（市長）

この件については私から、今お手元に 3 つの資料を差し上げていますが、私が 3 つの高校に行って 1 時間程度話をしてきたのですが、どうしてもこれまで私もそうですが、伊万里市は例えば医

療費の助成がないなどネガティブなイメージがある中で、今年の4月からは高校生までの医療費の助成ができたことや、学校のエアコンをつけたなど、いわゆるネガティブな部分から伊万里市の良さ、ポジティブな部分を皆に知って欲しいということで回りました。伊万里市内の高校生もいれば伊万里市外の高校生もいます。ただ伊万里市内の高校生でも、自分の住んでいるところ、例えば立花町は知っているが、山代町は知らないということがありましたので、皆に伊万里の良さや凄さを知って欲しいということで、資料の1ページ目を開けてもらったらわかりますが、伊万里のことを多分職員も知らなかったという話が多いのですが、ページでいくと3枚目のところの、工業出荷額とあります。これ実は佐賀県の2割、佐賀県が2兆2,000億ぐらいですが、そのうちの約4,500億が伊万里です。もちろんSUMCOもあれば、名村もあり、もう今は5,000億になっているのではと思いますが、これを見ていただくとわかるように、2番目が鳥栖市、次が佐賀市、それから佐世保市は非常に大きいと思っていますが実は伊万里市の2.5分の1ぐらいです。

また、次のページを見てもらおうとわかりますように、昼間の人口が多いということと、伊万里には沢山のグローバルスタンダードという企業がある。これを言ったら子ども達はそうなんだと驚いていました。ですから、伊万里には何もないとか働くところがないのではなく、働くところもある、そういう工業出荷額も高いということで、ぜひ伊万里のことを知って、今すぐそこに就職してくれとは言わないけれども、一旦卒業しても、どこかに勤めたいと迷ったときには伊万里を思い出せるような仕組みづくりをしたいということで、企画政策課に特別に高校生向け資料を作らせたところでした。

2つ目に、もう1つ同じような資料がありますが、伊万里の高校の卒業生で頑張ってる人たちを紹介するということをしてみました。自分たちでこんなことをやっている、農業関係をやっている、キュウリのハウスをやっているなど、いろんな人たちがいる、またそれができるようなまちだということを紹介したかったんです。子ども達に伊万里を発見してほしい、知って欲しいということで、今回、回ってみましたが、なかなか面白かったです。

一番感じたのは、伊万里高校と伊万里実業高校では体育館にエアコンがありませんでした。敬徳高校に行ったらエアコンがあって涼しかったです。やはり私立高校というのはすごいなと思って見てきました。それでも1,000人ぐらいの生徒さんたちが、1時間

ぐらい暑い中で頑張ってくれて、資料の最後にありますが、伊万里高校の生徒さんのアンケートをもらっています。伊万里高校は1年生が140名ぐらい聞いてくれた中で、100人ちょっとの方たちが生の声を書いています。やはり知らなかったということが一番多かったです。

私はこれからもうこういうことを伝えていって、高校生が一番大人に近く、その大人に近い高校生に伊万里のことをわかって欲しいと思って行ってきました。

また、もう1つ私が思ったのは、高校の先生たちにも聞いてもらったことです。高校の先生たちも知らなかったという話が結構多かったのも、それは面白かったです。以上です。

それからもう1つ報告事項について、説明をお願いします。

学校教育課長

(2) 給特法の改正についてご説明いたします。資料は18ページになります。この6月に参議院で公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の一部改正が可決し成立いたしました。この改正は中央教育審議会「質の高い教師の確保特別部会」で14回議論され、その答申を踏まえて行われたものです。ご存じのとおり、学校現場では長時間労働の常態化が全国的に取り上げられています。また給与面でも教員の給与の優遇幅が縮小していることがあります。さらに、全国で教員不足が広がっています。

このままでは教育の質を維持できないということから、教師の業務負担の軽減と時間外在校等時間の縮減を一体的・総合的に推進するという事で改正がなされたものです。

従来の給特法について少し触れますと、この給特法は昭和46年にできたもので、教師の仕事は勤務時間を明確に線引することが困難という特殊性を踏まえ、時間外勤務手当は支給しない代わりに、一律4%の教職調整額を支給するという制度です。この4%という数字は、昭和41年の勤務実態の調査をもとにしていると聞いています。当時に比べて大幅に業務量が増えた今、制度と実態がかけ離れてしまっているということがずっと話題になってきたところです。

今回の改正は3つの大きな柱で構成されております。18ページの概要というところです。

1つ目、学校における働き方改革の一層の推進ということで、働き方改革をしっかりと進めるための仕組みづくりが示されております。教育委員会には、教員の業務量を適切に管理し、健康を確保

するため、計画をつくることが義務づけられます。計画を作って公表し、その実施状況も公表することになります。そして、その内容や実施状況については、この総合教育会議で報告をしなければならないこととなっております。また学校現場でも取組が必要になります。各学校は学校評価の結果を踏まえて学校運営を改善していきますが、その改善が教育委員会の計画に沿ったものとなるよう義務づけられます。さらに、学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールで、校長が承認を受ける学校運営の基本方針に教員の業務量管理や健康確保の内容を盛り込む必要があるということになります。

2つ目です。組織的な学校運営及び指導の促進ということで、新たに主務教諭を置くことができるようになっております。ただこれは市教委レベルではなく県教委レベルということになります。

3つ目です。教員の処遇改善ということで、まず、教員調整額について、これまで給料月額で4%とされてきましたが、今後は段階的に10%まで引き上げられることになります。まずは2026年、令和8年1月から1%増えて5%になり、毎年1%ずつ増やされていく予定になっています。さらに職務や勤務の実態に応じた処遇として、義務教育等教員特別手当が新設されます。これは校務の種類や困難さに応じて支給される手当で、特に学級担任などには加算されることが想定されています。この改正を通して、教員の長時間労働を是正し、健康を守り、子ども達によりよい教育を届けること、ということが狙いとされているものです。

教員の業務量を適切に管理し、健康を守るためには、教育委員会はもちろんですが、市全体で学校を支える仕組みづくりが大切だと思っております。市長部局の皆様にも、学校が教育活動に専念できる環境を一緒に作っていただきますようご理解とご協力をお願いしたいと思います。以上です。

議長（市長） 何かご質問等ございませんか。
なければ事務局お願いします。

事務局(企画政策課長) それでは長時間にわたってご質問等本当にありがとうございました。これをもちまして、第1回の総合教育会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

（15 時 50 分 終了）